連載講座

悪政が火事を招いた！

歴史家・作家　加　来　耕　三

封建制の時代、名もなき民百姓を火事の猛火から守ろうという為政者の発想が、そもそもなかったことは前回でふれた。

では、火事の被害者である庶民は、ただ一方的に焼け出され、時に生命すら失いかねない火事をどのように捉え、対処していたのだろうか。

平安時代の都＝平安京に暮らす人々は、火災そのものを日々、大いなる脅威として恐れていた。

人々がまばらな地方とは異なり、都では大邸宅を構える貴族とは違って、庶民は狭い空間に家屋を密集させて生活している。

そのため、一度火事が起きると、周囲はたちまち延焼し、大災害となった。

平安京において疫病（はやりやまい、伝染病）、地震と並んで、人々に最も恐れられた災害が火事であった。

当時の記録をみていると、しきりと「焼亡」（じょうぼう、しょうもう、とも）という言葉が使われている。

ただ大正12年（1923）９月１日に発生した関東大震災や、平成７年（1995）１月17日に発生した〝阪神淡路大震災〟などと比べて、大きく異なったのは、これら近代の地震は大地の揺れによる被害よりも、地震後に発生した火災による死者が圧倒的に多かった点であった。

つまり、都市における地震の被害は、地震発生直後の火災が深刻であったわけだ。

けれども、平安京においては地震は、必ずしも火事を誘発しなかった。

たとえば、安元３年（1177）４月に起きた〝京都大火〟いわゆる〝安元大火〟―のちに「太郎焼亡」と呼ばれた―がわかりやすい。ときの天皇は第80代の高倉帝（後白河天皇の第７皇子）であり、父の後白河法皇が院政をしいていた。

執政は、〝平家にあらずんば、人にあらず〟――正しくは、「此一門にあらざらむ人は、皆人非人なるべし」（『平家物語』巻一）といわれた、平家を率いる平清盛の全盛であり、彼の娘・徳子（建礼門院）が第81代となる安徳天皇を、高倉帝との間に産んだのは、治承２年（1178）のこと。だが、世はすでに平家の全盛を迎えていた。

大内裏・大極殿・八省院ほか２万余家が焼亡したといわれている。

そもそもは樋口小路（現・京都市下京区）と富小路通（現・京都市中京区）の交差する辺りで、火事は発生した。条坊制（都城計画の一つ・方格状街路で構成）によれば、左京六条の東の端にあたり、すぐ東を鴨川が流れている。平安京でいえば、場末であった。地震は発生していない。

すぐにも消えるかと思われたが、遮るもののない中を強風が吹き抜け、それに勢いを増した火は、やがて多数の公卿の邸宅へ燃え移り、大極殿をはじめ、大内裏の殿舎（御殿、屋形）を焼き尽くした。

去、安元三年、四月二十八日かとよ。風烈しく吹きて、静かならざりし夜、戌の時（午後７時から９時の間）ばかり、都の東南より火出で来て、西北に至る。はてには朱雀門・大極殿・大学寮・民部省などまで移りて、一夜のうちに、塵灰となりにき。火元は、樋口富小路とかや、舞人を宿せる仮屋より、出で来たりけるとなん。吹き迷ふ風に、とかく移り行くほどに、扇を広げたるが如く、末広になりぬ（鴨長明『方丈記』・成立は建暦２年〈1212〉）。

おそらく大衆相手の舞踊する者が、宿泊してい

た小さな家屋が出火元であったのだろう。

それが風にあおられ、「飛ぶが如くして、一二町を越えつつ移りゆく」（同上）

筆者が興味を引いたのは、

「そのたび、公卿の家、十六焼けたり。ましてその外、数え知るに及ばず。すべて、都の内、三分が一に及べりとぞ」（同上）

という惨状でありながら、

「男女死ぬる者数十人。馬牛の類、辺際を知らず」

という『方丈記』のくだりだ。

火事による死者が、極端に少ないのである。

平安時代における最大規模の火災にしては、亡くなった方が少なかった。これは逃げること、避難することだけが、生命の助かる方法ということを人々は知っていたのだろう。わが身はわが身で守る以外、他に頼れる者はなかったのだ。

それにしても、平安時代の火災記録を見ていると、「家」が一度の火事で何百という単位で焼亡していた。

けれどもこの「家」は官衙（役所・官庁）で働く官衙町のことである場合が多かった。内裏の護衛に当たる衛府関係者の官衙町も、都には幾つか存在した。場所はおおむねわかっているのだが、彼らの「家」の構造については、実はいまだに十分には明らかにされていない。

江戸時代の下級武士の「家」のように、小規模な家屋であったかとは思われるが、長屋のように収容効率のいい施設 ── 井戸を中心とした食事を作る場所に、かまどを据えていたことは間違いないのだが、厳しい冬に暖をとるためには、炊事場と居間を近づけねばならない。

そうなれば火事も、起きやすかったであろう。

現在でも暖をとるためのストーブなどが、失火の原因となっている。ましてや庶民の「家」（と呼べるか？）は、冬は寒く、夏は暑くて仕方がなかったろう。そのうえ、火事に巻き込まれてはたまったものではあるまい。

平安京に暮らす公卿や清盛たち武家貴族は、わが身さえ無事であれば、生活再建に努力する必要はなかった。邸宅はすぐにでも建て直されたであろうし、彼らの生活水準が低下することもなかったはずだ。

だが、庶民はそうはいかなかった。

火事で生命が助かっても焼け出されれば、即座に生きていくのに困ってしまう。

高貴な人々は、来世への期待に仏教にのめり込むが、名もなき人々は、今日明日のわが身を心配しなければならなかった。

結果として、彼ら下層の民は火事の焼け跡にむらがる。焼け残った日常品、焼けた釘、焼けた金物、焼け残りの木片でも、何でもかんでも拾い歩いた。ときに奪い合いとなり、殺し合うような事態にも。何しろ拾う行為が、そのまま生きることにつながっていただけに、彼らも必死であった。

当時（今日）出火の節など、町家の下郎どもみな盗賊となり、取り除くる衣類・諸道具を我がちに盗み取るなり。依つて常に火災ある事を待ち、また風烈の節など火を付くるなり。（武陽隠士著「諸町人中辺以下の事」・『世事見聞録』所収）

上の随筆は、平安時代のものではない。

江戸時代の後期（序が文化13年〈1816〉）のものであるが、下層の人々が盗賊となり、火事跡に残る衣類や諸道具をことわりなく拾って持ち帰る＝盗みは、平安京とてかわりはなかった。

人間の考えることである。が、為政者が庶民を保護することをせず、無視したらどうなるか。

庶民は火事跡で物を拾うことから、一歩悪知恵を働かせて火事を発生させようと、家屋に火を付けることを考える。放火、火付けである。

清原国賢書写本の『荘子抄』（室町幕府12代将軍・足利義晴の治世、享禄３年〈1530〉）に、

「盗をして火付をして人に刖たるか」とあった。

とくに〝下剋上〟の洗礼を受けた戦国時代のあと、江戸時代に入ると、火付けが流行した。

アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが、黒船４隻を率いて浦賀へ姿を現わす４年前に生まれた鹿島万兵衛は、自著『江戸の夕栄』の中で、江戸の火災の原因に二つあることを挙げていた。

一つは、伝馬町の牢に入っている者を、仲間が救い出そうとして火付けすること。

もう一つが、火災の後に発生する仕事を期待して、消火をなおざりにすることだという。

後者には、火事場泥棒、焼け跡拾いも、無論、含まれていた。（了）